中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28 年9月30日)の中間連結財務諸表及び、当中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連 結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表 (単位: 百万円)

T) D	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
科目	(平成28年9月30日)	(平成29年9月30日)
(資産の部)		
現 金 預 け 金	54,600	74,934
商品有価証券	208	_
金 銭 の 信 託	1,087	1,208
有 価 証 券	309,874	313,545
貸 出 金	674,828	679,081
外 国 為 替	1,258	1,140
リース債権及びリース投資資産	6,458	6,420
その他資産	9,693	12,070
有 形 固 定 資 産	16,415	16,059
無 形 固 定 資 産	745	660
繰 延 税 金 資 産	15	3
支 払 承 諾 見 返	1,762	1,567
貸倒引当金	△ 12,065	△ 11,362
資産の部合計	1,064,884	1,095,329
(負債の部)		
預 金	899,655	910,177
譲渡性預金	3,300	14,900
借 用 金	73,584	82,284
外 国 為 替	0	
その他負債	9,090	5,486
賞 与 引 当 金	383	378
退職給付に係る負債	3,472	3,368
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	232	193
株式報酬引当金	-	4
繰延税金負債	297	901
再評価に係る繰延税金負債	1,769	1,755
負 の の れ ん	145	128
支 払 承 諾 負 債 の 部 合 計	1,762	1,567 1,021,149
<u>負債の部合計</u> (純資産の部)	993,700	1,021,149
資 本 金	19,544	19,544
資本剰余金	16,706	16,702
利益剰余金	22,500	24,067
自己株式	△ 142	△ 185
株主資本合計	58,608	60,128
その他有価証券評価差額金	6,274	7,563
土地再評価差額金	3,660	3,653
退職給付に係る調整累計額	△ 67	△ 22
その他の包括利益累計額合計	9,868	11,194
新 株 予 約 権	49	38
非支配株主持分	2,657	2,818
純資産の部合計	71,184	74,180
負債及び純資産の部合計	1,064,884	1,095,329

中間連結損益計算書 (単位:百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年4月 1日から) 平成28年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月 1日から) 平成29年9月30日まで)
経 常 収 益	12,500	12,060
資 金 運 用 収 益	7,457	7,517
(うち貸出金利息)	(5,517)	(5,368)
(うち有価証券利息配当金)	(1,910)	(2,120)
役務取引等収益	1,093	1,108
その他業務収益	3,271	2,673
その他経常収益	676	760
経 常 費 用	10,686	10,262
資 金 調 達 費 用	543	427
(うち預金利息)	(506)	(403)
役務取引等費用	838	896
その他業務費用	2,672	2,746
営 業 経 費	6,335	6,138
その他経常費用	295	54
経 常 利 益	1,813	1,797
特 別 利 益	_	25
固定資産処分益	_	25
特 別 損 失	79	223
固定資産処分損	19	40
減 損 損 失	59	182
税金等調整前中間純利益	1,733	1,599
法人税、住民税及び事業税	291	493
法人税等調整額	99	△ 42
法 人 税 等 合 計	390	451
中 間 純 利 益	1,342	1,148
非支配株主に帰属する中間純利益	41	46
親会社株主に帰属する中間純利益	1,301	1,101

中間連結包括利益計算書 (単位: 百万円)

	科目					/平成28	8年度中間期 年4月 1日から 年9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年4月 1日から) 平成29年9月30日まで)	
4	- F	間	純	7	ξIJ	益		1,342	1,148
7	- の	他	のも	2 扫	刮	益		753	1,391
	その	他有	有価証:	券評	価差	額金		773	1,370
	退職	戦 給	付に	係る	調生	整額		19	20
4	1 間]	包 技	舌	利	益		588	2,540
	(内語	尺)							
親会社株主に係る中間包括利益							550	2,461	
	非支	配株	主に係	3中間	自包括	利益		38	78

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,544	16,712	21,523	△ 157	57,622
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 276		△ 276
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,301		1,301
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 5		15	9
土地再評価差額金の取崩			△ 47		△ 47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	_	△ 5	976	14	985
当中間期末残高	19,544	16,706	22,500	△ 142	58,608

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,045	3,613	△ 86	10,571	47	2,621	70,863
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 276
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,301
自己株式の取得							△ O
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							△ 47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 770	47	19	△ 703	1	35	△ 665
当中間期変動額合計	△ 770	47	19	△ 703	1	35	320
当中間期末残高	6,274	3,660	△ 67	9,868	49	2,657	71,184

平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	19,544	16,706	23,217	△ 143	59,324				
当中間期変動額									
剰余金の配当			△ 267		△ 267				
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,101		1,101				
自己株式の取得				△ 58	△ 58				
自己株式の処分		△ 4		15	11				
土地再評価差額金の取崩			16		16				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	_	△ 4	850	△ 42	803				
当中間期末残高	19,544	16,702	24,067	△ 185	60,128				

		その他の包	括利益累計額				
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,224	3,670	△ 43	9,851	49	2,741	71,967
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 267
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,101
自己株式の取得							△ 58
自己株式の処分							11
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,338	△ 16	20	1,342	△ 11	76	1,408
当中間期変動額合計	1,338	△ 16	20	1,342	△ 11	76	2,212
当中間期末残高	7,563	3,653	△ 22	11,194	38	2,818	74,180

中間連結キャッシュ・フロー計算書(単位:百万円)

平成28年 科 目 (平成28年4 (平成26年3)	月 1日から //	平成29:	9年度中間期 年4月 1日から 年9月30日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
	1,733		1,599
減 価 償 却 費	475		
			455
減 損 損 失	59		182
負 の の れ ん 償 却 額 △	8	\triangle	8
株式報酬費用	10		_
貸倒引当金の増減(△) △	674	\triangle	631
賞与引当金の増減額(△は減少) △	5	\triangle	6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	27	\triangle	25
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0		0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	17	\triangle	38
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	- 1		4
	7,457	\wedge	7,517
	543		427
)			
有価証券関係損益(△) △	450		49
金銭の信託の運用損益(△は運用益) △	18	\triangle	139
為替差損益(△は益)	0	\triangle	0
固定資産処分損益(△は益)	19		15
商品有価証券の純増(△)減 📗 △	0		405
貸出金の純増(△)減	5,244		6,802
預金の純増減(△) △	1,228		10,850
譲渡性預金の純増減(△) △	1,800		180
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) 1	1,872	\triangle	6,419
	4,742	\triangle	7,360
外国為替(資産)の純増(△)減	205	\triangle	28
外国為替(負債)の純増減(△) △	0	\triangle	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	217		74
	7,698		7.504
資金調達による支出	307	\triangle	306
	2,444	\triangle	6,027
	3,878		42
法人税等の支払額 △	67	\triangle	494
	3,811	\triangle	451
	3,011		401
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	0 000	^	47.005
	2,990	\triangle	47,225
	8,408		26,897
	7,593		21,237
有形固定資産の取得による支出 △	479	\triangle	272
有形固定資産の売却による収入	0		25
無形固定資産の取得による支出 △	11	\triangle	89
	7,479		573
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配 当 金 の 支 払 額 △	276	\triangle	267
非支配株主への配当金の支払額 △	2	\triangle	2
自己株式の取得による支出 △	0	\triangle	58
自己株式の売却による収入	0		0
財務活動によるキャッシュ・フロー △	279	\triangle	327
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 △	0		0
	6,051	Δ	206
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	0,031		206
	2,698		61,675

平成29年度中間期注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 3社

株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会 社高知カード

非連結子会社 1社

こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に 見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利 益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除い ても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を 妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外して おります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法非適用の非連結子会社 1社

こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計 額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても 中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象 から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法によ り算定) により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則と して中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却 原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握するこ とが極めて困難と認められるものについては移動平均法 による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純 資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託に おいて信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物につい ては定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間によ り按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:39年~50年 その他: 5年~10年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社 で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状 況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営 破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権 の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合 理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・ フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と 債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が 査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能 と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は3,136百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業 員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰 属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社においては、役員への退職慰労金の支払いに備え るため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間 連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上して

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて 発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役(社外取締役を除く)への 将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、 ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当中間連結 会計期間末までに発生していると認められる額を計上しており ますん

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結 会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式 基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の 差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:発生年度に一括損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数(5年)に よる定額法により按分した額を、それぞ れ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用 の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してお ります。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場に よる円換算額を付しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀 行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税 等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連 結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当行は、平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議に 基づき、当中間連結会計期間より、当行の取締役(社外取締役を除く。 以下同じ。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確 にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高 めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」 という。)を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行 わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、 「本信託」という。)が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が 定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行 が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる 金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

当中間連結会計期間における本制度の導入に伴い、日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が当行株式450千株を 取得しております。

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として 計上しており、当中間連結会計期間における当該自己株式の帳簿価 額及び株式数は、55,800千円及び450千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

組合出資金

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

611百万円 破綻先債権額 延滞債権額 27.822百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継 続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済 の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第 3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1.649百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 30.083百万円 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告 第24号 平成14年2月13日) に基づき金融取引として処理してお ります。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 額は次のとおりであります。

6,678百万円

285百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 93.176百万円 リース債権及びリース投資資産 730百万円 現金預け金 40百万円 計 93,946百万円

担保資産に対応する債務

預金 472百万円 借用金 77,271百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入 れております。

有価証券 5 090百万円 現金預け金 18百万円 その他資産 6百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金 額は次のとおりであります。

敷金保証金 139百万円 中央清算機関差入証拠金 3.666百万円 その他の保証金 1.028百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧 客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件 について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の とおりであります。

融資未実行残高

190,108百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

188,674百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社 の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受 けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めてい る行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」と して負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

平成11年3月31日 再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号) 第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価 額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定し た価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末におけ る時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額 5,283百万円 との美額

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

14.448百万円 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対する保証債務の額 9.850百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	369百万円
金銭の信託運用益	139百万円
株式等売却益	130百万円
償却債権取立益	33百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料·手当

3,319百万円

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

25百万円 貸出金償却 株式等償却 5百万円

4. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったこ とに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	75
		建物	100
	社空	Z 車 作勿	5

当行の資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上に おいて継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、 また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産と しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定 評価等に基づく評価から処分費用見込額を控除して算定しておりま

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関

-	D 2-70				\—	- I 1/1/
		当連結会計 年度期首株式数		当中間連結会計 期間減少株式数		摘要
発	行済株式					
	普通株式	102,448	-	-	102,448	
	第1種 優先株式	75,000	-	-	75,000	
	合 計	177,448	-	-	177,448	
自	己株式					
	普通株式	892	467	98	1,261	(注) 1、2
	合 計	892	467	98	1,261	

- (注) 1. 自己株式における普通株式の当中間連結会計期間末株式数 には、株式交付信託が保有する当行株式450千株が含まれて おります。
 - 2. 自己株式における普通株式の増加株式数467千株は、株式 交付信託の当行株式取得450千株及び単元未満株式の買取請 求17千株による増加であり、減少株式数98千株は、ストッ ク・オプションの行使等に対応したものであります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類		的権の目的。 当中間連続 増加	会計期間	の数(株) 当中間連結 会計期間末	当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		-	-	-	-	38
	合計	_	_	_	_	_	38

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	
平成29年6月27日	普通株式	152百万円	1.50円	
定時株主総会	第1種優先株式 115百万円		1.5408円	
決議	株式の種類	基準日	効力発生日	
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	平成29年3月31日	平成29年6月28日	
	第1種優先株式	平成29年3月31日	平成29年6月28日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効 力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原	[資 1 株当たり配当額
平成29年11月10	日 普通株式	101百万円	利益剰余	金 1.00円
取締役会	第1種優先株式	73百万円	利益剰余	金 0.9824円
決議	株式の種類	基準日	}	効力発生日
平成29年11月10	日 普通株式	平成29年9月30日 平成29年12		平成29年12月8日
取締役会	第1種優先株式	平成29年9.	月30日	平成29年12月8日

(注)「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(平 成29年9月30日基準日:450千株)に対する配当金450千円 が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係

	_	
現金預け金勘定	7	4,934百万円
普通預け金	△ 8	3,113百万円
定期預け金	\triangle	188百万円
譲渡性預け金	\triangle !	5,000百万円
その他預け金	\triangle	163百万円
現金及び現金同等物	6	1,469百万円

(リース取引関係)

リース取引関係について、記載すべき重要なものはありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとお りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められ る非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載 を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	74,934百万円	74,934百万円	-百万円
(2) 金銭の信託	1,208	1,208	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	312,158	312,158	-
(4) 貸出金	679,081		
貸倒引当金(*)	△ 11,141		
	667,940	670,056	2,116
資産計	1,056,241	1,058,358	2,116
(1) 預金	910,177	910,504	327
(2) 譲渡性預金	14,900	14,900	-
(3) 借用金	82,284	82,107	176
負債計	1,007,361	1,007,512	150

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除し ております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け 金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信 託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所 の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価 格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関か ら提示された価格によっております。投資信託は、公表されてい る基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、 その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッド を上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定してお ります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、 「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反 映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限 り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フロー をスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く ことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等 は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場 合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、 約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等に いては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保 証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、 時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計 上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該 価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性 により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期 間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想 定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支 払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の 時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規 に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、 預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 借用金

借用金は、一定の期間でとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値 を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のも のは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中 間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価 情報「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	
非上場株式(*1)(*2)	1,006百万円
組合出資金(*3)	380
合 計	1,386

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握す ることが極めて困難と認められることから時価開示の対象 とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間における、非上場株式についての減 損処理額はありません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把 握することが極めて困難と認められるもので構成されてい るものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の 譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表にお ける注記事項として記載しております。
- 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

種類		中間連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
	株 式	14,732百万円	8,980百万円	5,751百万円
	債 券	183,285	178,790	4,494
中間連結貸	国 債	85,427	82,661	2,766
借対照表計 上額が取得	地方債	9,747	9,747 9,342	
工顔が取得原価を超え	社 債	88,110	86,786	1,323
るもの	その他	54,282	52,100	2,182
	外国債券	37,896	37,021	874
	小計	252,300 239,872		12,428
	株 式	2,737百万円	2,984百万円	△ 247百万円
	債 券	29,110	29,342	△ 231
中間連結貸	国 債	944	994	△ 50
借対照表計 上額が取得	地方債	1,687	1,698	△ 10
圧倒が取付原価を超え	社 債	26,478	26,648	△ 170
ないもの	その他	33,010	33,984	△ 974
	外国債券	8,539	8,639	△ 100
	小計	64,858	66,311	△1,452
合 計		317,158	306,183	10,975

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,386百万円)については、 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる ことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて 困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ て著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある と認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対 照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失 として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債233百万円であ

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、銘柄 ごとに次のとおり定めております。

- ① 時価が取得原価に対して50%以上下落している場合
- ② 時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落し、かつ発行 会社の業績推移等を勘案した一定の基準に該当した場合

(金銭の信託関係)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託
 - 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の 内訳は、次のとおりであります。

評価差額	10,975百万円
その他有価証券	10,975百万円
その他の金銭の信託	-百万円
(△) 繰延税金負債	3,265百万円
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,710百万円
(△) 非支配株主持分相当額	146百万円
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券	
に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-百万円
その他有価証券評価差額金	7,563百万円

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の 対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において 定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法 は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自 体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

	区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		通貨先物				
		売建	一百万円	- 百万円	-百万円	-百万円
슢	融商品	買建	-	-	-	-
į	取引所	通貨オプション				
		売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
_		通貨スワップ	-	-	-	-
		為替予約				
		売建	16,204	-	△307	△307
		買建	242	-	4	4
	店頭	通貨オプション				
	迫职	売建	-	-	-	-
		買建	-	_	-	-
		その他				
		売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
		合計	_	-	△303	△303

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結 損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。 (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- ストック・オプションの内容 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

5,559円01銭 1株当たり純資産額

- (注)1. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株 につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。
 - 1株当たり純資産額は、当連結会計年度の期首に当該株式 併合が実施されたと仮定して算出しております。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残 存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発 行済株式総数から控除する自己株式に含めております。 1 株 当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連 結会計期間における株式数は45千株であります。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 74,180百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 17,930百万円 (うち新株予約権) 38百万円 (うち非支配株主持分) 2.818百万円 (うち優先株式) 15,000百万円 (うち優先配当額) 73百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 56,249百万円

1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末

10.118千株 の普通株式の数

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整

後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

101円31銭 (1) 1株当たり中間純利益金額

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 1,101百万円 普通株主に帰属しない金額 73百万円 うち中間優先配当額 73百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

中間純利益 1,028百万円

普通株式の期中平均株式数 10,148千株 (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 50円7銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 73百万円 普通株式増加数 11,858千株 うち優先株式 11,817千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利

- 益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 (注)1. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株 につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。
 - 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が 実施されたと仮定して算出しております。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残 存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式 総数の計算において控除する自己株式に含めております。 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式 数は、当中間連結会計期間において12千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。